

男女共同参画に関する市民意識調査票

調査の趣旨とご協力をお願い

皆さまには、日ごろより市政に対してご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

鯖江市では、男女が社会のあらゆる分野で対等な構成員として共に協力しながらいきいきと暮らすことができる「男女共同参画社会」の実現を目指し、平成20年に男女共同参画都市宣言を行い、さまざまな取り組みを進めています。

また、少子高齢化や産業構造の多様化など、社会情勢の変化を受けて、平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定され、令和4年からは常時雇用する従業員が101人以上（※平成27年～の301人以上より変更）の事業主に対し、事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務付けられています。

今回の市民意識調査は、皆さんのお考えや状況をお聞きし、男女共同参画プランの見直しや今後の施策の実施にあたって十分反映するために実施させていただくものです。ご回答いただいた内容は統計的に処理し、プライバシーの保護はもとより他の目的に利用することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年1月

鯖江市長 佐々木 勝久

調査票記入にあたってのお願い

- 1 ボールペンまたは鉛筆などではっきりと記入してください。
- 2 回答が「その他」に当てはまる場合は、() 内になるべく具体的にご記入ください。
- 3 調査票への記入に代えて、下記のQRコードまたは <https://logoform.jp/f/HdJs2> からスマートフォンやパソコンなどでも回答いただけます。



回答はこちらから

【問い合わせ先】

〒916 - 8666

鯖江市西山町13-1

鯖江市 総務部 市民活躍課

電話（直通） 53-2215

Eメール SC-Katsuyaku@city.sabae.lg.jp

***はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。
該当する番号に○をつけてください。**

問1 あなたの性別を教えてください。

- | | | | |
|-------|-------|--------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 無回答 |
|-------|-------|--------|--------|

問2 あなたの年齢を教えてください。

- | | | | |
|----------|---------|---------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |

問3 あなたがお住まいになっている地区はどこですか。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 東部地区（中河地区・片上地区・北中山地区・河和田地区） |
| 2. 中部地区（鯖江地区・新横江地区・神明地区） |
| 3. 西部地区（豊地区・吉川地区・立待地区） |

問4 あなたは、現在配偶者（パートナー、内縁・事実婚を含む）がいますか。

- | | | |
|-----------|---------------|--------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者とは離別・死別 | 3. 結婚したことがない |
|-----------|---------------|--------------|

問5 あなたが現在同居しているご家族の構成は次のうちどれですか。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 単身世帯（一人暮らし） | 2. 夫婦だけ（1世代世帯） |
| 3. 親と子（2世代世帯） | 4. 親と子と孫（3世代世帯） |
| 5. その他（具体的に | ） |

問6 あなたの就業の状態は、次のどれにあたりますか。

- | | | |
|---------------------|------------------------------|---|
| 1. 自営業（農林業、家族従事者含む） | 2. 自営業（商工サービス業、家族従事者含む） | |
| 3. 勤め人（常勤の会社員、公務員） | 4. 勤め人（パートタイム、アルバイト、派遣、臨時など） | |
| 5. 主婦・主夫 | 6. 学生 | |
| 7. 無職（年金生活者含む）、求職中 | 8. その他（具体的に | ） |

***男女共同参画（女性活躍推進）に関する用語等についてお聞きします。**

問7 次の言葉や内容を知っていますか。項目ごとに**1つだけ**選んで○をつけてください。

| 項 目 | 知っている | 少し知っている | 言葉だけ聞いたことがある | まったく知らない |
|-----------------|-------|---------|--------------|----------|
| 1. 男女共同参画社会 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2. ワーク・ライフ・バランス | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3. パートナースhip制度 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4. ジェンダー・バイアス | 1 | 2 | 3 | 4 |

【用語の説明】

1. 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

2. ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態。

3. パートナースhip制度

戸籍上は同性であるカップルに対して自治体が婚姻と同等のパートナーシップであることを承認する制度。法的効果は無いが、同性パートナーを対象とするサービス（生命保険、損害保険、住宅の賃借、医療での説明、同意など）が受けやすくなる。

4. ジェンダー・バイアス

社会のあらゆる場面に存在する、ジェンダーにかかわる偏り。社会の仕組みや人々の行動様式、意識など、さまざまなレベルにおいて、明示されたものであれ、暗黙のものであれ、性による区別や男女の非対称的な扱いがなされている。

***男女平等意識についてお聞きします。**

問8 家庭、職場、学校等の分野における「男女平等」についてどのように思いますか。

項目ごとに**1つだけ**選んで○をつけてください。

| 項 目 | 男性の方が優遇されている | どちらの男性も優遇されている | 平等である | どちらの女性も優遇されている | 女性の方が優遇されている | わからない |
|------------------------|--------------|----------------|-------|----------------|--------------|-------|
| 1. 家庭生活上で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 2. 職場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 3. 学校教育の場で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 4. 社会通念・しきたり・慣習で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 5. 刊行物・テレビ等メディアの内容や表現で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

***仕事と家事の時間についてお聞きします。**

問9 このアンケート記入前**1週間**の仕事に従事した時間と、炊事・掃除・洗濯・育児・介護などの家事に従事した**時間をお答えください**。学生の場合、学習時間の欄にご記入ください。

| | | | | | |
|------|---|----|------|---|----|
| 仕事時間 | 約 | 時間 | 学習時間 | 約 | 時間 |
| 家事時間 | 約 | 時間 | | | |

***家事の現状と理想についてお聞きします。**

問 10 家庭において実際に家事を行っているのはどなたですか。

項目ごとに**1つだけ**選んで○をつけてください。(必要のない項目は、空白で結構です。)

| 項 目 | すべて女性が担当している | 主に女性が担当し男性は手伝う程度 | 平等に分担している | 主に男性が担当し女性は手伝う程度 | すべて男性が担当している |
|------------------|--------------|------------------|-----------|------------------|--------------|
| 1. 炊事 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. 洗濯 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3. 掃除 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4. 家計の管理 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5. 乳幼児の世話 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6. 子どもの教育 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7. 親戚づきあい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8. 介護を必要とする家族の世話 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9. 町内の行事 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問 11 理想的にはどなたが家事を行うのがよいと思いますか。

項目ごとに**1つだけ**選んで○をつけてください。

| 項 目 | すべて女性が担当する | 主に女性が担当し男性は手伝う程度 | 平等に分担している | 主に男性が担当し女性は手伝う程度 | すべて男性が担当する |
|------------------|------------|------------------|-----------|------------------|------------|
| 1. 炊事 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. 洗濯 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3. 掃除 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4. 家計の管理 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5. 乳幼児の世話 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6. 子どもの教育 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7. 親戚づきあい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8. 介護を必要とする家族の世話 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9. 町内の行事 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

***家庭の男女平等についてお聞きします。**

問 12 福井県において男女別で家事・育児時間を比べると約2時間10分の差(男性33分、女性2時間43分)があるとの調査結果(※令和3年社会生活基本調査)がでています。あなたはその理由をどのようにお考えでしょうか。次の中から**3つ以内**で選んで○をつけてください。

| |
|---|
| 1. 男性は仕事が忙しくて疲れている。 2. 男性の家事参加を女性が望んでいない。 3. 男性は勤務時間が長く、家にいる時間が少ない。 4. 男性は自分がやらなくてもそれで済んでいると思っている。(手がたっている) 5. 男性は子どものときから家事をするようにしつけられていない。 6. 男性は女性が家事をするのが当たり前と感じている。 7. 男性が家事をするのは世間体が悪いと感じている。 |
|---|

8. 男性は家事をする必要がない。
 9. 男性は家事の仕方がよくわからない。
 10. その他 ()
 11. わからない

現在、就業されている方は、以下の質問にもお答えください。
 就業されていない方は、問15へお進みください。

***職場の男女平等についてお聞きします。**

問13 あなたの職場における「男女平等」の現状はどうですか。
 項目ごとに**1つだけ**選んで○をつけてください。

| 項 目 | はい(そう思う) | いいえ(そう思わない) | わからない | 女性または男性のみの職場 |
|------------------------|----------|-------------|-------|--------------|
| 1. 女性の職種は補助的業務に限定されている | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2. 賃金・昇進・昇格に男女差別がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3. 男女別の定年制となっている | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4. 結婚、出産で退職する慣行がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5. 職場での研修などに男女差がある | 1 | 2 | 3 | 4 |

***育児休業・介護休業についてお聞きします。**

問14 あなたの職場では、育児休業や介護休業を取ることができますか(取ったことがありますか)。
 項目ごとに**1つだけ**選んで○をつけてください。

| 項 目 | 取ったことがある | 取れる | 取れない | 取らない・取る必要がない |
|--------------|----------|-----|------|--------------|
| 1. 育児休業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2. 育児短時間勤務制度 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3. 介護休業 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4. 介護短時間勤務制度 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問14-1 問14で「3 取れない」「4 取らない・取る必要がない」に○をつけた方にお聞きします。
 育児休業、介護休業等が取れない・取らない理由はなんですか。次の中から**当てはまるものすべて**に○をつけてください。

1. 職場の就業規則等に育児休業に関する規定がない
 2. 職場の就業規則等に介護休業に関する規定がない
 3. 職場の就業規則等に短時間勤務に関する規定がない
 4. 職場の就業規則等に育児休業、介護休業等に関する規定があるかどうか、わからない
 5. 取得した場合に収入が減るため、経済的に苦しくなる
 6. 職場の理解が得られない
 7. 仕事の評価や配属に影響する
 8. 周囲に取った人がいない
 9. 雰囲気的に取りにくい
 10. 取得する必要がない(育児・介護の必要な家族がいない)
 11. 自分の仕事は代わりの人がいないから
 12. 一度休むと元の職場に戻れないから
 13. キャリアを続けたいから
 14. 配偶者(パートナー)の理解が得られてないから
 15. その他 ()

***男女平等教育についてお聞きします。**

問 15 学校における「男女平等教育」を推進する上で、項目ごとに**最も必要となる時期を1つだけ**選んで○をつけてください。

| 項 目 | 小学校 | 中学校 | 高 校 | 必要は ない |
|---|-----|-----|-----|-----------|
| 1. 「男女平等」の意識を育てる（または「男女平等」における社会の現状を伝える）授業をする | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2. 生活指導や進路指導において男女差別を無くす配慮をする。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3. 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4. 教員自身の固定観念を取り除く研修を行う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5. 学校におけるセクシャル・ハラスメントへの予防・対策強化を行う | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6. 校長や教頭に女性を増やしていく | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 7. 教員数の男女に偏りがないように配置する | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8. その他（ ） | 1 | 2 | 3 | |

***男女共同参画推進のための取り組みについてお聞きします。**

問 16 男女共同参画社会の形成を推進するためにあなたは何が重要だと考えますか。次の中から**3つ以内**で選んで○をつけてください。

| |
|---|
| 1. 女性を各種委員会や審議会などの政策・方針決定の場に積極的に登用する 2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう働きかける 3. 職場における男女の均等な待遇、仕事のしやすい環境の整備を企業等に働きかける 4. 女性の能力開発を促進し、各種団体の女性リーダーを養成する 5. 育児や介護のための施設やサービスを充実させる 6. 学校教育や生涯学習の場で、男女平等や人権などの学習を充実する 7. 男女共同参画に関する情報の提供や啓発を充実する 8. 男性、女性がそれぞれかかえている問題を相談できる体制を整備する 9. その他（ ） |
|---|

***LGBTQ+についてお聞きします。**

問 17 市では、LGBTQ+（※）当事者らにとっての生活を支援するために、令和5年4月から「パートナーシップ制度」の導入を検討しています。

LGBTQ+の方が生活しやすい社会になるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から**3つ以内**で選んで○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 行政による制度や環境の設備 |
| 2. 法律や条例による差別の禁止 |
| 3. 専門相談窓口の設置 |
| 4. コミュニティスペースの設置 |
| 5. イベントや講座による理解の促進 |
| 6. 啓発パンフレットの配布 |
| 7. 教育現場での啓発活動 |
| 8. 職場における理解促進（研修会など） |
| 9. 職場における制度(お祝い金・忌引きなど)の適用 |
| 10. その他（) |
| 11. 何もする必要はない |

※ LGBTQ+

| 性的指向 | | | |
|------|-------------|-----------|----------------------------|
| L | Lesbian | レズビアン | 女性が恋愛対象の女性 |
| G | Gay | ゲイ | 男性が恋愛対象の男性 |
| B | Bisexual | バイセクシャル | 男性も女性も恋愛対象の人 |
| 性自認 | | | |
| T | Transgender | トランスジェンダー | 自認する性と生まれたときの性が一致しない人 |
| その他 | | | |
| Q | Questioning | クエスチョニング | 自分の性自認や性的指向が分からない人・決めたくない人 |
| + | | プラス | LGBTQに含まれないその他の性のあり方 |

【ご意見欄】

◎ 男女共同参画社会の実現について、ご意見やご感想がありましたら自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。